

令和8年度山北町立生涯スポーツセンター施設管理運営業務委託 仕様書

1 業務名

令和8年度山北町立生涯スポーツセンター施設管理運営業務委託

2 業務場所

神奈川県足柄上郡山北町山北 2594 番地 1

3 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 開館時間（勤務時間については「別紙」参照）

午前9時から午後10時まで

ただし、午後5時15分以降は予約利用がある場合のみ、利用時間終了までの開館とする。

5 利用時間

予約して利用する場合：午前9時から午後10時まで ※予約は利用日の3日前まで受付

予約なしでの供用利用：午前9時から午後4時45分までの予約利用のない時間

6 休館日（別添「令和8年度山北町立生涯スポーツセンター開館予定日」参照）

- ・木曜日（木曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下、「休日」という。）に当たるときは、その翌日）
- ・休日の属する週の金曜日
- ・1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

7 業務内容（詳細は「別紙」参照）

- （1）施設の日常的な運営に関する業務
- （2）施設の利用の許可に関する業務
- （3）施設及び設備の維持管理に関する業務
- （4）情報及びサービスの提供に関する業務

8 業務責任者

受注者は業務履行にあたり業務責任者を定めるものとする。業務責任者は本仕様書の内容及び業務内容を十分に把握し、適正な業務が行えるよう業務従事者への指示・監督を行い、また発注者が選定する監督員（以下、「監督員」という。）との連絡を密とし、監督員の指示事項は的確に遂行することを責務とする。

9 事故等の処理

災害、公害、重大な障害の発生の恐れがある場合、若しくは発生した場合は、速やかに監督員にその経過等を伝達・協議し、適切な措置を行う。

10 機密保持

受注者は業務上知り得た事項を他に漏らしてはならない。

11 提出書類

受注者は月毎の業務完了後、速やかに業務完了報告書を発注者に提出する。

12 委託料請求・支払

受注者は年間契約金額を12か月で除し、月割り請求とすること。発注者は業務完了報告書により月毎の業務内容を審査し、翌月末までに支払を完了するものとする。

13 その他

その他の事項については、監督員と協議のうえ決定する。